

## 冬休みの過ごし方について

冬休みは、おうちの人とゆっくり過ごしたり、家の仕事を手伝って自分の力を発揮したりすることのできる期間です。冬休みを楽しく安全に過ごすためにどうしたらよいのかももう一度確認してみましょう。

下の「冬休みの過ごし方」は、事故や事件にあわないようにみなさんに守ってほしいことです。おうちの人と読んで、普段からできているか考え、「毎日の生活チェック」を読んで、口にチェックを付けてみましょう。できていないことは、守れるように努力してください。

ご家庭でもお子さんが楽しく安全に冬休みを過ごせるようよくお読みいただき、話し合ってくださいますようお願いいたします。

### 1 早寝早起きの生活リズムを自分でつけて過ごしましょう。

#### 保護者の方へ

年末年始は忙しく、大人の生活リズムになりがちです。冬休みの初めに寝る時刻や起きる時刻を定めることも大切です。また、学習時間を決め、その間は机に向かうよう声をかけてください。

### 2 スマートフォン、タブレット端末等は約束を守って使いましょう。

#### 保護者の方へ

ゲーム機やスマートフォンなどの通信機能付きの機器には、便利さだけでなく危険な要素もあります。①お子さんのスマホ、ゲーム機等にはフィルタリングをかける ②寝る前はリビングの充電器に機器を戻すなどし、睡眠の妨げにならないようにする ③パスワードは保護者が設定し、管理する この三つの約束をお子さんと確認しておくことをお勧めします。

#### <三吾小ネット&SNSルール>

○使うのは1日1時間、夜9時まで

○ネットいじめはしません。

○個人情報流しません。

○ネットで知り合った人とは、絶対に会いません

### 3 感染症を予防しましょう。

マイコプラズマ肺炎・手足口病等の感染症がとてはやっています。人混みではマスクをする、食事前や外から帰った後は石けんで手を洗う、換気をするなど、感染症予防に努めましょう。

#### 保護者の方へ

マイコプラズマ肺炎・手足口病等の感染症が全国的に流行しています。年末年始で、お出掛けの機会が増えると思います。また、生活リズムも崩れやすくなる時期でもあります。感染予防に努め、新学期に元気に登校できるようご協力お願い致します。

### 4 ルールやマナーを守って、お互いに安全に過ごしましょう。

#### (1) 公共の場所での過ごし方

- ・他の人の迷惑になることはしないようにしましょう。
- ・道路や他人の敷地(ビルやマンションの駐車場等)では、遊ばないようにしましょう。
- ・ゲームセンター、大型スーパーに子供だけで行かないようにしましょう。

- ・落ちていた物や危険な物を見つけたら、子供だけでは拾わず、おとなの人に伝えましょう。

## **(2) 公園での遊び方**

- ・周りの人（幼い子、お年寄り）のことも考えて、良いマナーで遊びましょう。
- ・「ボール禁止」等の表示など、ルールを守って遊びましょう。
- ・不必要な大声や違法駐輪は、近隣の人迷惑になります。

## **(3) お金のトラブルに注意**

- ・お金や物をあげたりもらったり、貸したり借りたりもしないようにしましょう。
- ・お金を使いすぎないようにしましょう。
- ・高価な物やなくして困る物は、持ち歩かないようにしましょう。

## **(4) 交通安全**

- ・信号ルールを守りましょう。（渡る前に右 左 右を見る+運転者とアイコンタクト）
- ・自転車の二人乗り、スピード出し過ぎなど危険な運転はしないようにしましょう。
- ・ローラースケートやキックボードなどは道路では乗らず、安全な場所で遊びましょう。

## **(5) その他**

- ・路上で生活している人に対する蔑視、攻撃は人権を侵害する行為です。
- ・困っていることや悩んでいることがあったら、周りの人に相談しましょう。  
（「24時間対応いじめ電話相談窓口」03（3613）0127 にも相談ができます。）

### **保護者の方へ**

- ・金品の管理、お金の使い方等については、十分にご配慮ください。
- ・不審な人物に遭遇した場合は、すぐに警察に連絡してください。その後、学校へも連絡をお願い致します。Tel：03（3617）7513（冬季休業中は午前8時15分～午後4時45分まで）
- ・公園等での遊び方について、近隣住民とのトラブルが発生する恐れがあります。ルールを守り、マナー良く遊べるよう、ご家庭でお子さんと確認してください。
- ・お子さんと対話の時間をとる良い機会です。お子さんの様子をしっかりと見守り、心配な様子が見られたときは、学校や相談機関等にもご相談ください。

### **【毎日の生活チェック】**

- 起きる時刻と寝る時刻を決めて守る。
- 手伝うことを決めて実行する。
- 墨田区の「ふるさとチャイム」を守って家に帰る。  
(10月から3月：午後4時30分、4月から9月：午後5時30分)
- 友達からお金をもらったり、あげたり、貸し借りをしない。
- 公園のきまりや町のマナーを守る。
- 学区域外に出かけるときは、おうちの人と一緒にいく。
- 交通安全に気を付け、交通ルールを守る。
- スマートフォンやタブレット端末、ゲーム機等は、使う時間や約束を守って使う。
- 相手がいやがる言い方や行動はしない。
- 路上生活をしている人などに迷惑なことをしたり言ったりしない。
- 不審な人や物を見かけたら、近寄らず、大人に知らせる。

令和7年1月8日（水）午前8時15分から8時25分までに登校しましょう。  
給食なし、4時間授業です。